



地域おこし協力隊活動レポート

No.21

昔の話で恐縮ですが、1986（昭和61）年の夏休み、中学生の私は、福井県にある原子力発電所の見学に行きました。この年は4月に旧ソ連のチェルノブイリ原発で事故があり、日本でも原発の安全性に対する関心が高まっていたと思います。夏休みの自由研究だったので調べてみようと思い、友人と2人で福井県まで出かけました。国鉄の特急と路線バスを乗り継いで約2時間、たどり着いた発電所は、若狭湾の穏やかな湾内にありました。バスに乗っている途中、海水浴場がたくさんあり、家族連れなどで賑わっていました。原発のすぐ近くに海水浴場があって本当に大丈夫なのか、友人とそんなことを話しながらの道中でした。

発電所には見学者向けのPRセンターが併設されていて、担当の方は中学生の私たちを相手にとっても丁寧に説明してくださり、核燃料や原子力発電の仕組みがよくわかりました。原子炉の建屋内の見学は放射線に対する恐怖心もあつ

て少し緊張しましたが、とても貴重な体験でした。見学後は、PRセンターの所長だつたと思いますが、責任者の方とご挨拶までさせていただき、生まれて初めて名刺をいただきました。私たちの原発に対する疑問や不安に対して、責任者の方が何度も強調したのは、旧ソ連とは違う「日本の原発の安全性」でした。詳細は省きますが、「5重」にもわたる安全対策（バリア）が取られていて、いわば5重目の「最終バリア」である原子炉の建屋から放射線が漏れ出すなどということが日本の原発で起こることはあり得ない、表現が正確でないかもしれませんが、そのような説明を受け、私たちは安心して帰路につきました。

時は流れ、25年後の2011（平成23）年、「あり得ない」はずの事故は起こりました。福島第一原発の原子炉の建屋が爆発で吹き飛び映像を見た時の衝撃は忘れられません。「もう日本は終わりだな...」あの時は本当にそう思いました。私が25年間信じて疑わなかつ

た日本の原発に対する絶対的な「安心」は、一瞬にして吹き飛びました。それだけでなく、日本という国や社会に対する「信頼」までも吹き飛んでしまふほど、大きな衝撃を受けた出来事でした。

今、いわゆる「核のごみ」の最終処分場選定を巡る北海道内の動きが報道されています。私がかかりなのは、この問題の背景に、地方が抱える人口減少や財政難などの複雑な事情があることです。10年前、絶対に安全なはずの原発で事故が起こったことで、福島では故郷に戻れなくなつた人がたくさんいます。地域を豊かにするはずの原発が、逆に地域を壊滅させてしまったのです。かつて原発を見学し、その安全性の高さを信じて疑わなかつた私にとって、福島で起こったことは本当にショックでした。原発のおかげで電気のある豊かな暮らしという恩恵を受けてきた身ながら、どうしてこんなことになってしまったのか、何のため、誰のための原発なのか、あの夏休みのことを思い出す

たび、いつもやり切れない思いでいっぱいになります。「日本のどこかに処分場を造らなければならない」その問題は別として、私が言いたいのは、10年前の福島のように地域を壊滅させるようなことは、もう絶対に許されないとはいうことです。そのためにも地域は自らが持つさまざまな魅力に磨きをかけ、その魅力を売りに自立して生き残っていく道を探り続けなければならぬと思います。

幸い清里町やオホーツクエリアはその魅力にあふれています。その魅力を引き出すために、私ができることをこれからもやっていきたいと思えます。寒さ厳しい冬と引き換えに、2月にはオホーツクの宝物「流水」がやって来ます。この魅力を体感できるJRの観光列車「流水物語」の運行が今から楽しみです。今年2月に続き、清里町のPRとおもてなしをしつかり務めたいと思います。

（小島）

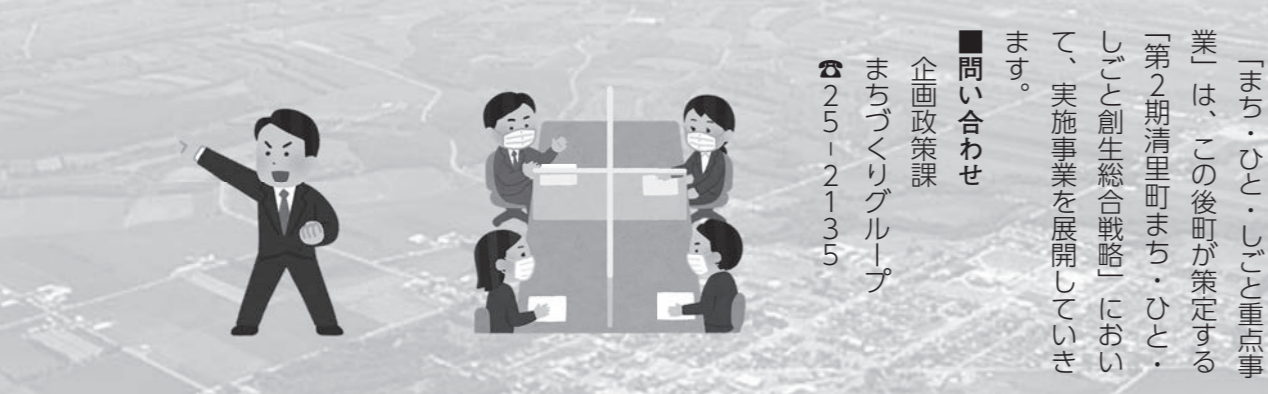
第6次清里町総合計画の策定状況をお知らせします

■10月29日、30日、11月4日の3日間に分けてグループ会議を開催しました

今回は、6つの基本目標の分野ごとにグループ会議を開催し、6つの基本目標に向かうための各分野内の取組みについて、現状と課題などを審議しました。この原案をもとに総合計画に掲載する内容を作成します。

また、今回は重点事業の設定についても審議され、人口減少対策や、そのための生活基盤を充実させていく取組みとして「まち・ひと・しごと重点事業」を設定していくこととなりました。

重点事業の基本となる人口維持への取組みとして、出産・子育てに関すること。生活基盤については、地域の交通や防災への取組みなど生活の安心・安全に繋がること。産業・雇用の持続可能な地域をめざすことを主に取り組むこととしていきます。



新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします

「新北海道スタイル」を徹底し、感染リスクを高めやすい場面には特に注意しましょう！

北海道では、新規感染者数の増加や世代間・地域での広がりが見られる中、医療提供体制への負荷が急速に増していることなどから、新型コロナウイルス感染症の警戒ステージを「ステージ3」に移行し、道民の皆さんに対して感染拡大防止に向けて更なる協力要請を行うなど、感染拡大を徹底して抑制するための施策を集中的に進めているところです。

しかし、道内においては、札幌市をはじめ、依然として感染拡大傾向が続いていることから、地域が一丸となって基本的な感染防止対策の更なる徹底について取り組むことが必要です。

つきましては、改めて「新北海道スタイル」の徹底をはじめ、「体調が悪いときは外出しない」、「食事は静かに会話はマスク」など、感染防止

感染リスクを高めやすい場面

長時間滞在

×

換気が悪い

×

人と人との距離が近い

×

マスクなし

1 飲酒を伴う場面

お酒が進んで感染防止のガードが下がってしまう

2 仕事後や休憩時間

ホットとして、マスクを外して会話してしまう

3 集団生活

常に行動を共にしているため広がりやすい

4 激しい呼吸を伴う運動

換気の悪い閉鎖空間ではウイルスが滞留しやすい

5 屋外での活動の前後

車での移動や食事中などに三密が生じやすい

に向けた対策を十分に行っていただくようお願いいたします。

■問い合わせ
オホーツク総合振興局新型コロナウイルス感染症対策
地方本部
☎0152-41-0620

清里町新型コロナウイルス対策本部
☎25-2131

税情報

今月は国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の納付月です

今月は、国民健康保険税(7期)と後期高齢者医療保険料(4期)を納付する月です。

忘れずに納めてください。

令和3年1月6日(水)

納期限

納付場所

役場出納窓口

札弦支所

緑支所

納付書記の金融機関

また、町道民税(1~3期)、

固定資産税(1~3期)、国民

健康保険税(1~6期)、軽自

動車税(全期)と後期高齢者

医療保険料(1~3期)の納

期が過ぎています。

納め忘れていた方は、早急

に納めてください。

詳細

町民課税務・収納グループ

☎25-2136



水道の凍結にご注意を!

12月に入り、水道の凍結が心配な季節となりました。長期間住宅を留守にする場合、必ず水抜き栓で水抜きをしてください。凍結により水が出ない場合や給水管の破損があった場合は、指定業者に修理の依頼をしてください。

なお、溶解・修理に係る費用については、個人の負担になります。

指定給水装置工事業者

○(有)皇山水道

清里町水元町29番地

☎25-2827

○(有)豊島燃料

清里町緑町4番地

☎27-5202

○(有)森崎総合燃料

清里町水元町6番地

☎25-2439

○(有)上本商店

清里町羽衣町22番地

☎25-2339

○(株)長屋工業(清里支店)

清里町水元町17番地

☎25-3903

忘れていませんか? 家屋の届出

町内の家屋(車庫や倉庫などを含む)について異動(新築・増築・取り壊し・相続・売買・贈与)があった場合、役場への届出が必要となります。

届出を行わなかった場合、来年度以降の固定資産税額に影響が出ますので、忘れずに届出をしてください。

また、風や雨、雪、火災などによって家屋が損壊してしまった場合もご連絡ください。

届出に必要なもの

印鑑(所有者を変更する場合は、旧所有者の印鑑も必要です)

届出先・詳細

町民課税務・収納グループ

☎25-2136

生活情報

年末年始ゴミ収集休止のお知らせ

年末年始は、通常のゴミ収集および受入れを休止します。

問い合わせ

産業建設課建設グループ

☎25-3572

緑の湯臨時休業のお知らせ

緑の湯の改修に伴い、次の日程で臨時休業とさせていただきます。

皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

臨時休業日

12月8日(火)、9日(水)

問い合わせ

緑の湯 ☎27-5511

パスタランドさつぷる臨時休業のお知らせ

館内清掃に伴い、次の日程で臨時休業とさせていただきます。

皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

臨時休業日

12月18日(金) ※全館休業

問い合わせ

パスタランドさつぷる

☎26-2288

休止日

12月31日(木)、令和3年1月1日(金)~1月2日(土)

休止日に隔週で収集日となる地区については、次のとおり日にちを変更しておりますので、お間違えのないようお願いいたします。

市街地区(羽衣町第1・羽衣町第2・羽衣町第3・水元町第1・水元町第2・商工団地・向陽北)

○燃やせないゴミ

12月31日(木)↓12月30日(水)

農家地区(上斜里大和・上斜里東・上斜里・上斜里中・上斜里西・向陽東・向陽北・下江鶯・江南東)

○燃やせるゴミ

12月31日(木)↓12月28日(月)

○燃やせないゴミ

1月1日(金)↓12月29日(火)

※毎週収集を行っている地区で休止日と重なっている場合は翌週の収集となります

※詳しくは「ゴミ分別収集予定表」をご確認ください

問い合わせ

町民課町民生活グループ

☎25-3577

歳末特別警戒活動を実施します

年末の火災予防のため、次の期間に啓蒙サイレン吹鳴および消防車両による夜間広報活動を実施します。

年末年始に向けて、ろうそくや線香などの裸火を使う機会が多くなってきました。穏やかな新春を迎えるためにも、火の取扱いはより一層の注意をお願いします。

啓蒙サイレン吹鳴期間

12月26日(土)~30日(水)の5日間

午後7時より30秒間吹鳴

夜間広報活動期間

○緑地区

12月26日(土)午後7時~8時

○札弦地区

12月27日(日)午後7時~8時

○清里地区

12月28日(月)午後7時~8時

消防署からのお願い

大切な命や財産を守るためにも、住宅用火災警報器の設置をお願いします!

詳細

消防署清里分署

☎25-2110

美しいまち通信

- 清里町の地域資源
①斜里岳のすそ野に広がる防風林の農村景観
②斜里川が育んだ豊かな水と森林資源
③大規模穀物栽培が育てた循環型農業



「日本で最も美しい村」連合に係る町の取組状況をお知らせします

10月26日(月)に札幌市にて、日本で最も美しい村づくり北海道連携会議役員懇談会が開催され、榊引町長が出席しました。

懇談会では令和2年度の事業経過報告や次年度事業の検討などが行われました。また、10月4日(日)に開催した、第1回日本で最も美しい村ビューティフルデーについての事業実績報告では、サッポロビール(株)などとの官民連携の取組みが行えた

ことや、その内容が新聞報道などに掲載されたことで、「美しい村」のPRにもつながったとの報告がありました。

次年度以降についても環境保全活動に連合一丸となって取り組む姿勢を確認し、農山漁村の景観や環境を守る活動を進めていきます。

問い合わせ

「日本で最も美しい村」連合 清里事務局 (企画政策課まちづくりグループ ☎25-2135)

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

次世代育成支援のため平成31年4月から国民年金第1号被保険者を対象に、平成31年2月1日以降の出産に対して産前産後期間の保険料を免除する制度が始まっています。産前産後期間として認められた期間は保険料を納付したものととして、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

出産日が平成31年2月1日以降の方で届出がお済みでない方は、今から届出をすれば免除を受けることができます。

対象者

国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(以下「産前産後期間」といいます)の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除さ

れます。

また、保険料を前納されている場合、産前産後期間の保険料は全額還付されます。

※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産をいいます(死産、流産、早産された方を含みます)。

届出時期

出産予定日の6カ月前から届出可能です。

出産後でも届出できます。

届出に必要なもの

年金手帳、マイナンバーカード(マイナンバーが確認できる書類)、印鑑、母子健康手帳(出産前に届出する場合)

※被保険者と子が別世帯の場合には出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類をお持ちください。

問い合わせ

町民課町民生活グループ(戸籍年金担当)

☎25-21157

北見年金事務所国民年金課

☎0157-225-9635

町営住宅の入居者を募集します

■申込期間
12月1日(火)～12月9日(水)
入居申込者に応じて、申込み時に必要となる書類が異なりますので、お早めの相談をお願いします。

公営住宅は一定所得を超える場合は申込みできません。また、所得に応じて4段階の住宅使用料が設定されます。(入居後に所得が基準額を超える場合は記載以上の住宅使用料となります)

■入居資格
①収入基準を満たしている方
②住宅に困窮していることが明らかである方
③単身向け住宅については、入居時の年齢が59歳以下の方
④世帯向け住宅については、同居親族のある方

⑤高齢者向け住宅については概ね65歳以上で体が虚弱な方を有する世帯
※上記以外にも入居資格がありますので、詳しくは窓口でご相談ください。

■住宅使用について
ペット(犬・猫などの小動物)の飼育は禁止しています。また、駐車場は各戸につき1台分です。

■問い合わせ
町民課町民生活グループ
☎25-3577



公営住宅

団地名	住所	対象世帯	間取り	部屋番号	月額住宅使用料	
青葉団地	緑町 22 番地 5	一般世帯向け ※単身入居要件有	3DK	238号	8,600円～12,800円	
				242号	8,800円～13,100円	
札進団地	札弦町 51 番地 2		2DK	268号	5,700円～8,500円	
			札南団地	札弦町 36 番地 3	2DK	212号
3DK	217号				5,500円～8,200円	
羽衣第2団地	羽衣町 39 番地 173		3DK	221号	6,000円～8,900円	
はごろも団地	羽衣町 21 番地 10		一般世帯向け	3LDK	05-79号	20,200円～30,100円
					さくらんぼ団地	水元町 35 番地 5
93-39号	19,900円～29,600円					
93-43号	20,300円～30,300円					
95-56号						
さつつる団地	札弦町 316 番地 5	一般世帯向け	2LDK	14-109号	19,900円～29,600円	

特定公共賃貸住宅

団地名	住所	対象世帯	間取り	部屋番号	月額住宅使用料
さつつる団地	札弦町 316 番地 5	単身者向け	1LDK	96-641号	21,000円
リバーサイド団地	羽衣町 37 番地 3	単身者向け	1LDK	94-625号	21,000円
ふれあい団地	羽衣町 39 番地 4	単身者向け	1LDK	98-659号	21,000円
ふれあい団地	羽衣町 39 番地 3	一般世帯向け	2LDK	00-738号	36,000円
				00-739号	

地域優良賃貸住宅

団地名	住所	対象世帯	間取り	部屋番号	月額住宅使用料
ひまわり団地	羽衣町 27 番地 26	単身者向け	1LDK	08-749号 08-750号	23,000円

特別養護老人施設へ寄付

【寄付金】
長谷 タミ子さん (上斜里西)
大野 幸夫さん (小清水町)

【お品物】
(有) ウェルネスイシイ



社会福祉協議会へ寄付

(老健きよさと・ケアハウスきよさと含む)

【寄付金】
長谷 タミ子さん (上斜里西)
宮武 和江さん (羽衣町第3)
石井 節子さん (新町)
佐藤 ハツ子さん (緑)
田中 友子さん (斜里町)

【お品物】
藤田 文雄さん (羽衣町第1)
瀧上 智重子さん (水元町第2)
美馬 廣子さん (向陽北)
梅村 都美子さん (神威南)
檜村 スミ子さん (札弦町第1)
中花 良子さん (札弦町第1)
羽衣第一子ども会
(有) ウェルネスイシイ

あたたかな
お気持ち
ありがとうございます

地域おこし協力隊を募集しています

大都市圏などから清里町へ移住し、清里町の魅力を発信していただく地域おこし協力隊を募集します。知人などへ情報提供をお願いします。

■募集対象
①学歴・年齢不問
②大都市圏などに居住
③普通自動車運転免許所有
④オンラインコンテンツなど

○特産品開発やオンライン販売などの促進、PR推進
○観光イベントの企画から運営、運営サポート
○移住定住に関する問い合わせや相談への対応 など

■募集概要
Sなどを活用した情報発信

○特産品開発やオンライン販売などの促進、PR推進
○観光イベントの企画から運営、運営サポート
○移住定住に関する問い合わせや相談への対応 など

■任用形態
会計年度任用職員

■任用期間
令和3年4月1日より1年間
※業務、活動状況などにより、最長3年まで延長可能。

■詳細
企画政策課まちづくりグループ
☎25-2135

の知識を有する方 ほか

オホーツククール 顔はめパネルラリー2020実施中!

令和2年11月20日(金)から令和3年2月23日(火)までの期間、オホーツク顔はめパネルラリー2020が実施されています。

オホーツク管内18市町村に1ヶ所ずつ、ロコ・ソラーレの顔はめパネルが設置されています。パネルの写真を撮ってSNSにアップすると、各市町村限定のロコ・ソラーレポストカードがその場でもらえます(各市町村先着200名)。

また、ポストカードからキーワードを集めると、抽選で素敵な賞品が当たります。応募方法などの詳細は、左記のQRコードから特設サイトをご覧ください。

清里町では、きよさと情報交流施設「きよる」にパネルが設置されていますので、ぜひご参加ください。

■特設サイトQRコード

■問い合わせ
オホーツクA推進協議会事務局
☎0152-67-5621

